

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

たどつの輝き創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県仲多度郡多度津町

3 地域再生計画の区域

香川県仲多度郡多度津町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本町の総人口の推移をみると、1990年（平成2年）の24,080人をピークに、現在まで「微減」の状態が続いており、住民基本台帳によると2020年5月時点の人口は23,342人となっている。国勢調査の結果（2015年実施）を使った国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年（令和42年）の本町の人口は2015年の人口（23,366人）から約23%減少し、17,990人になると推計されている。ただ、本町の外国人人口が増え続けていることが人口減少を緩やかにしている要因のひとつであるため、今後も増加が見込まれる外国人との共生社会の実現も視野に入れていく必要がある。

少子高齢化は今後も進行し、総人口に占める年少人口（0歳～14歳）の割合は、12.45%（2015年）から、10.50%（2045年）まで減少し、老年人口（65歳以上）の割合は30.52%（2015年）から、35.43%（2045年）にまで増加すると推計されている。生産年齢人口（15歳～64歳）についても、総人口に占める割合が、56.23%（2015年）から54.07%（2045年）に減少すると推計されており、労働力の減少が見込まれている。そのため、若年層や子育て世代の転入促進等による、人口構造の若返りが必要である。

また、これまでの自然動態をみると、出生数は2009年に167人であったが、2018年には147人と減少しており、死亡数は2009年に249人であったが、2018

年には317人と増加が続いていることから年々、「自然減」の値が大きくなっていく。本町の人口減少の要因としては、「自然減」の影響が大きいと考えられる。また、町民アンケート調査では、理想の子どもの数と、実際の子どもの数には「ギャップ」があり、その原因は経済的な制約と仕事との両立への不安である。そのため、雇用の創出などによる子育て世代の所得安定・向上や結婚・出産・子育て期までの切れ目のない支援が必要である。

社会動態においては、転入数が2009年の818人から2018年の1,041人と増加しており、転出においても2009年の826人から2018年の945人と増加している。毎年一定数の転入・転出があるため、現在のところ大きな社会減には至っていないが、全国的にみられる10代後半～20代前半の進学や就職を機にした若い世代の転出超過が本町でもみられる。本町への若い世代の移住者を増やしていくためには、安全・安心かつ豊かに暮らせる生活環境の整備や受け入れ体制づくりが必要である。さらに、民間企業や町民、関係人口との積極的な連携による地域力の強化やマーケティング思考に基づく本町の魅力向上及び効果的な情報発信等の取組により、社会増を図る必要がある。

【基本目標】

これらの課題を解決するため、以下のような視点に基づいて各種施策に積極的に取り組み、「転入促進・転出抑制による社会増」や「合計特殊出生率の向上」の達成による、将来にわたって持続可能なまちづくりと、例えば人口が減っても町民が笑顔で暮らせる環境づくりを推進する。

- ・ 交流人口の拡大と町内企業等への各種支援による地域経済の活性化
- ・ 町民や民間企業等との連携による地域課題解決の推進及び関係人口の創出
- ・ もっと住みやすい、住みたい多度津の実現による定住人口の維持
- ・ 未来に向けたチャレンジを継続していくための基盤整備

上記の方向性や国によって示された新たな視点を踏まえ、以下のように4つの基本目標を設定し、目標の達成に取り組む。

- 基本目標1 たどつのゲンキを創る
- 基本目標2 たどつとツナガル人を増やす
- 基本目標3 たどつにスマイ人を増やす
- 基本目標4 たどつのミライに向けて挑戦する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数（年次）	100,000人	120,000人	基本目標1
ア	地域経済分析における民間 消費額支出流出率	0.0%	5.0%	基本目標1
ア	町内にある事業所数	832人	850人	基本目標1
ア	町内企業の従業員数	9,264人	9,500人	基本目標1
イ	民間企業や教育機関等との 連携協定数【累計】	102	110	基本目標2
イ	町に愛着を感じる人の割合	75.1%	80.0%	基本目標2
ウ	出生数（年間）	144人	172人	基本目標3
ウ	25～39歳の社会増減数（年間 ）	-63人	±0人	基本目標3
ウ	これからも多度津町に住み たいと思う人の割合	82.2%	85.0%	基本目標3
エ	総合戦略掲載事業のKPI目標 達成率	—	100.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

たどつの輝き創生総合戦略推進事業

ア たどつのゲンキを創る事業

イ たどつとツナガル人を増やす事業

ウ たどつにスマタイ人を増やす事業

エ たどつのミライに向けて挑戦する事業

② 事業の内容

ア たどつのゲンキを創る事業

【施策1】 たどつの魅力を磨き伝える

タウンプロモーション事業、観光振興団体への支援、文化財マップの作成、アート作品の展示及び展示に係る物品の購入、町指定文化財「旧合田家住宅（島屋）」緊急保全事業等

【施策2】 町内企業・事業者や創業者への支援

企業誘致・立地に係る支援、一括相談窓口とセミナーによる創業支援、空き家等を活用した地域創生事業、町の特産品開発に係る材料・機器の購入費及びその販売にかかる機材の購入一部助成事業、販路拡大に係る出店（ブース）助成事業等

【施策3】 地域で働く人を増やす

農業次世代人材投資事業、UJI ターン促進事業等

イ たどつとツナガル人を増やす事業

【施策1】 まちとツナガル機会をつくる

ふるさと納税推進事業、多度津の魅力再発見事業、タウンプロモーション事業等

【施策2】 まちとツナガル人を育てる

ふるさと授業推進事業、副読本「のびゆく多度津町」の作成等

【施策3】 まちとツナガル仕組みをつくる

官民の協働・共創によるまちづくりの推進、コミュニティ通貨「まちのコイン『どっつ』」を活用した地域内外のつながり強化・関係人口創出事業等

ウ たどつにスマタイ人を増やす事業

【施策1】 出会い・結婚・子育てを支援する

出合いの場創出事業、新婚世帯への支援、不妊治療費助成事業、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援事業、保育環境の充実、あんしん子育て事業、児童館などでの学習補助事業、ひとり親家庭学習支援員派遣事業、地域放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室の実施、本町在住の奨学生に対する奨学金返済の一部免除の検討、子育てにやさしいまちづくりの推進、男女共同参画啓発事業、子育て支援情報・求人情報発信事業等

【施策2】 町民の健康と生きがいをつくる

健康づくり事業の充実、高齢者居場所づくり支援等

【施策3】 本町への移住・定住促進策の検討

移住・定住促進策の検討、空き家改修・修理等補助事業、島しょ部買い物支援運賃助成事業等

【施策4】 地域コミュニティを活性化する

スポーツによる地域のつながり強化事業、生涯学習の推進、島しょ部の活性化、地域猫支援モデル事業等

【施策5】 防災体制を整える

人にやさしい避難所の整備、防災訓練実施事業、自主防災組織等育成支援事業、家具等転倒防止対策促進事業、防災・減災基盤整備事業等

【施策6】 住環境を整備する

新たな住宅地形成の検討・推進、老朽危険空き家除却支援事業、民間住宅耐震対策支援事業、浄化槽設置整備事業、家庭用生ごみ処理容器等購入助成事業、防犯灯設置補助事業等

【施策7】 交通利便性を向上させる

道路ネットワーク整備事業、高齢者福祉タクシー事業、多度津駅バリアフリー化事業等

エ たどつのミライに向けて挑戦する事業

【施策1】 まちのマネジメント体制を強化する

まちづくり公社（仮）の設立

【施策2】 まちづくりの拠点を整備する

都市構造再編集中支援事業、伝統的な町並みを生かしたまちづくり事

業等

【施策3】 Society5.0 時代に適応する

人口知能（AI）技術等活用の推進等

【施策4】 ゼロカーボンシティの実現に向けて挑戦する

地球温暖化対策の推進、住宅用太陽光発電システム設置事業

【施策5】 地方創生の取組を継続する

たどつの輝き創生総合戦略会議の開催、たどつミライ会議の開催等

なお、詳細は第2期たどつの輝き創生総合戦略 令和4年度一部改訂版のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に、下記のたどつの輝き創生本部や総合戦略会議等で妥当性・客観性の観点から毎年度点検を行い、必要な見直しを行うこととする。実施後、速やかに本町公式HPで公表する。

【たどつの輝き創生本部（内部推進組織）】

将来の人口減少問題に対して、部局間の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長、教育長を副本部長とし、各所属長等を構成員とする組織を設置し、地方創生に向けた取り組みを推進する。

【たどつの輝き創生総合戦略会議（外部推進組織）】

まち・ひと・しごと創生を効果・効率的に推進していくためには、町民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織を設置し、総合戦略の方向性や具体案について、広く関係者から意見を聞く。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで